大会代議員発言
～産別運動に結集しよう！～

検数労連　藤村代議員

指定事業体について、検数労連として5年前から両協会に対し指定事業体の運用の在り方について提議してきた。この間、協議が整わなかったが、一年前から全国の代表者を集め協議し、具体的な労使協議に入った。度重なる協議の結果、指定事業体職員を複数年かけて本体に組み入れることを今年の8月に労使合意に至りました。

この協議が大きく前進した背景には、全国港湾の基本的課題として取扱っていただいたことが大きかった。引き続き港湾労働に結集しながら検査部会での対応で進めてほしい。

神戸港湾　西澤代議員

内陸倉庫の問題について、現在、地区の取り組みで春と秋の行政交渉の際、内陸倉庫の問題について取り組んでいる。前回の行政交渉の際、港頭地区で港湾倉庫でない倉庫が建設され、港湾労働者の働く場所が減ってきていると指摘したところ、神戸市は「新たに企業を誘致するにも港頭地区に事業者の求める広さの用地がない」と言う回答がされた。

組合からは港湾用地でない遊休地があるのだから用途変更して港湾でも使える土地にするなどして、港湾労働者の職域を確保してほしいとお願いした。ところが、先日、ある事業者が倉庫を建てるため用地の相談に来たところ、神戸市は港頭地区ではなく内陸地を紹介したことが分かった。内陸に港湾事業者が行かれると、当然、私たちの雇用、職域に多大な影響が出る。地区では今後もこの問題に取り組んで行くが、中央でも通貨貨物対策委員会を設置して対応してほしい。

全港湾　橋崎代議員

坂出港で働く港湾労働者だが、国際戦略パルク港湾に選定されたことによって、工場が水島港に移転することになった。我々の主要貨物である飼料が一年半後に水島港に移ることになっている。それに伴う雇用不安がのしかかっている。

坂出港における問題として、岡山に視察へ行ったが、岡山県の考え方と言うのが、国際戦略港湾を利用して、国内の荷物、主に神戸港の荷物を水島に集めると言う事が分かった。この政策によって、我々の働く小さい港、または荷物が国際戦略と言いながら国内の荷物を集約してしまうという政策のミスを追求しなければならないと、声を上げたところ、全国港湾の中で、地方港対策委員会に呼ばれて意見を言わせてもらったことには感謝する。

坂出港をどうあるべきか、小さな港ではあるが、どう生き残っていくかという事は坂出港で働く私が方針を決めて、考えながら全国港湾と共に取り組まなければと思っているので、今後とも協力等お願いしたい。

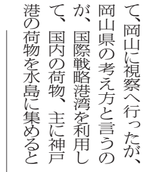

検数労連　崎長代議員

コンテナ重量検査について、国交省はソーラス条約の改正に伴い来年7月から「船積み前のコンテナ重量検査」が荷主側に義務付けに、関係省令の改正を行うことが発表された。

今後、コンテナの重量測定では、どこで、そして誰が測定するのかという問題点も指摘されている。

このことについては、検数も免許事業者であり検数労連として動向には注視している。したがって、一五年度方針（案）に掲載されていたが十月一日からワーキンググループが発足になると聞いたので、ちょっと時間が掛かっているのかなという思いがある。実際に職場でも継続雇用が満了する者が出て、心配する声が出ていたことがあるやはり、職場で働く組合員のためにも早急に話を進めてほしい。

全港湾　川村代議員

港湾年金について、今春闘で離職後十五年という事で合意に至ったということで、そのことを職場で報告したが、労使政策委員会で話が進んでいると思っているるように、重要な港湾の職域として、今後四機関によって共同対応できるシステム作りを全国港湾再委員会の中で取り組みを進めてもらうよう強く求める。

全港湾　藤崎代議員

共闘関係について、一六春闘では国民春闘共闘会議と共闘をしてほしい。また、結集する各単組によっては春闘共闘以外の労働組合と共闘しているところもあると思うが、そこも一緒に共闘して、特に、いまの政治課題に対してたたかって行く体制を作っていただきたいと思う。戦争法・労働法制改悪・派遣法改悪などあるが、特に労働法制の改悪がされたら、労働組合の今後の立ち位置が問われる。

小さい団体が別々に動いていたのでは勝てない。一度、全国港湾執行委員会で議論していただき、一六春闘では大きな運動が確立できるようにしてほしい。

もう一点はコンテナ重量検査について、全国港湾としては重量証明の発行と合貫場の設置を推進しているが、その後の話として、重量証明の発行の費用が発生するのではと思う。その費用が一貫料金の下、下請けに行くのではと危惧している。特に海員事業者などでは、関税でも立替えとなっていることがある。そういう部分については全国港湾としても注視してほしい。

検数労連　尾崎代議員

戦争法案廃案に向けた取り組みについて、現在、全国各地において労働組合・市民団体などを中心に戦争法案廃案、安倍自公政権退陣を訴える声が日に日に強まっている。現在も国会周辺では安倍政権の暴走政治に歯止めをかけるべく労働が取り組まれている。特に八月三〇日に行われた「国会一〇万人・全国一〇〇万人大行動」では、十二万人が国会を包囲、全国一〇〇〇ヶ所以上の行動で、歴史的な統一行動となった。それだけ、国民の関心が戦争法案廃案に向けられていると感じている。

私たちがこのように組合運動や仕事ができるのも平和があってのことと感じているから、そういったことから検数労連としても各地域港湾で行われている「戦争法案廃案」の行動に積極的に参加し安倍政権が行おうとしている平和憲法改悪を許さない闘いを繰り広げている。

全国港湾としても港湾労働者を守るべく様々な行動に参加し、戦争法案廃案に向けた運動を展開していると認識している。いま、まさに重要な局面を迎えている事から、全国港湾として特別決議を出すなど、更なる団結を強化し、全国的な行動を取り組むことを求める。

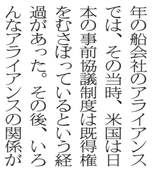

大港労協　三宅代議員

全国港湾の産別運動の真の要は事前協議の制度だと思う。その事前協議制度が最近変わりつつあると感じている。そのことは日港協と全国港湾の関係でも、例えば一九八五年～一九九五年の船会社のアライアンスでは、その当時、米国は日本の事前協議制度は既得権をむさぼっているという経過があった。その後、いろんなアライアンスの関係があって、実際に日本のメーカーが海外に移転するようになって貨物量全体が減っている。それについては事前協議の仕組みとして定着していると思うが、問題は事前協議のもう一つの要、船と貨物を取り扱うのは誰だという事だ。内陸貨物については中央のヒアリングで出てきたときに、事前協議に掛けず、報告義務だけになっている。問題点はそこにある。事前協議がなぜ大事かと言うと、事前協議の基本は二者二者協議となっている。その中で日港協が内貨だからと言って報告だけで受け付けると言うところに問題がある。やはり、港頭地区に来た貨物については、我々の雇用と職域の場だという事をハッキリさせる必要がある。色んなケースがあるから事前協議の場で協議するべきと考える。認可料金の時代で、認可料金を上げるために日港協は組合運動によって今の国交省に何パーセントか上げさせて、それが賃上げの原資となっている。日港協の姿勢が荷主に対しても船社に対しても物を言う、事前協議制と言う姿勢が、港湾労働者の職域を確保してほしいと思う。事前協議のシステムと我々の雇用の拡大について、日港協にもっとしっかりするような仕組みを作っていただきたい。

検定労連　岡部代議員

SOLASの通貨貨物の量証明について、現在の七、一確認は船会社の運賃同盟の解体により形骸化されている事実がある。その中で産別協定順守をしていくにあたり、港運事業者だけでなく船会社や荷主にも協定順守を求めていくことが必要となりました。

検定は多くの港湾倉庫で庫前検量をやっている。その実績が多くの積算の重量証明が出来ると思っているので、港湾に荷物を持っていけば、SOLASの条件はクリアできるという事に繋がって港湾に荷物を持っていこうという事に繋がるのかと思う。それから輸入コンテナについても重量証明については海上コンテナ安全輸送法の考え方に基づいて、海コンドライバーや事業者の責任の軽減も求めながらSOLASと輸入コンテナの海コン安全輸送法をリンクするかたちで、システム作りをすれば港湾に荷物が集まってくるのではと思う。何より港湾の中でコンテナをストップさせることが大事になってくると思うので、検定、検数、港湾作業の業域も確保できるのではないかと思っているので、こういう形のシステム作りを検討してほしい。

名港労協　吉井代議員

雇用・職域の問題について、名古屋港では雇用・職域の問題が発生している。港湾運送事業法、そして港湾労法の運用の中で色んな問題が起きている。一九六五年に港労法が制定され、六大港において対象エリアが指定されている。いま、リニアの駅を含む地域、名古屋の西側が港労法の適用地域になっているが、今では倉庫も何もない。そういうところが未だに港労法の適用地域として残っている。その反面、名古屋港の基本となる飛島・鍋田埠頭の西側には物流会社が進出していて、港湾が今まで取扱っていた貨物が港労法適用外の地域に移動してきている。また、港湾エリアの中にも大きな物流企業が進出してきている。本来なら、貨物の取り扱いで規定された港湾倉庫の取り扱いで調査していけば港湾作業ではあり、港湾労働者を使わなければならないという状況が発生するのだが、一一九社を対象にして調査したところ、一〇%を超えるものに対してはきちんとされていないのが、八%とか九%とかしか扱っていないと報告される。そうなると貨物が港湾労働者の物ではなくなってしまうという事が発生している。我々が直接的に調査、点検することは出来ないことが必要と思う。

全港湾　中山代議員

コンテナの重量問題について、計算の出来る重量もあれば、本当に量らなければダメな荷物もあるので、港で量るのであれば3Dで量れるやつがあれば良いのかと思う。

あと、輸入コンテナについては、二四トンを超えてくるコンテナもある。二四トン以上を載せられるシャーシがあればいいのだが日本の海コン事業者は持っていない。だから量オーバーの場合はターミナルから出さないようにするべき。

自動化ターミナルの問題で、行政は海コン渋滞対策と言っているが、自動化ターミナルを作っても日本の港は狭いから対策にならない。名古屋の自動化ターミナルを見たがターミナル内にトレーラーを入れないために渋滞の解消にはならないと思っている。だから、そういう案件が出てきたら、行政の方は海コン渋滞対策を含めてトライアルをするんだというが、それを話していただいて、決して自動化は渋滞対策にならないという事を主張し、渋滞対策の交渉にあたってもらいたい。

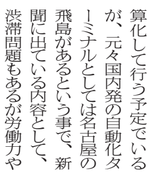

全港湾　宿里代議員

来年度から実施されるコンテナターミナルの自動化について、京浜・阪神で予算化して行う予定でいるが、元々国内発の自動化ターミナルとしては名古屋の飛島があるという事で、新聞に出ている内容として、渋滞問題もあるが働力や高齢化に対応した安全衛生、港労法の運用や適用を行政するべきではと思っている。やはり、本質的に港湾の職域と主張していくことが必要と思う。

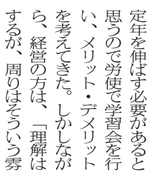

全港湾　浦田代議員

六十五歳定年制について定年を伸ばす必要があると思うので労使で学習会を行い、メリット・デメリットを考えてきた。しかしながら、経営の方は、「理解はするが、周りはそういう雰囲気ではない」という事で進まない。しかしながら、トヨタ自動車が定年制を六十五才にしたという事から、少しは定年延長という雰囲気になってきたのではと思っている。全国港湾で定年事業体の趣旨を理解したうえで、新たな職員制度を設立し、指定事業体の労働者を採用すると提案されましたが、我々は指定事業体には組合員がおり、多くの組合員の意見では、今後、本体移籍については将来的に混乱や不安が起こるという事で我々は認めておらず現在も協議中である。この問題は全国港湾検査部会での対応を求める。

全港湾　西脇代議員

指定事業体の指定について、全日検の指定事業体で若年層を採用せずに、指定事業体で働く労働者を本体に移籍させるようにしました。

今年度、日検に対する指定事業体に動きが出た。指定事業体の問題は全国港湾検査部会での対応を求める。

四国港湾　佐々木代議員

三島川之江の現地行動に対し、この場を借りてお礼を申し上げる。

本来なら、行動が背中を押すとなるところだが、三月二十九日に四国中央市の市議会で、反対の意見書が採択された。

秋闘の提案として、国交省を追求することも含めて、二〇二二年三月十九日の四者協議で確認書を交わしたが、その中で、三島と川之江の温度差を埋めるために静穏に見守ってほしいという内容になっている。

この三年間、静穏に見守って、結果としてどうなったのかという事を前段でできれば日港協を通じて再度、直接、業者と話をしたい。

その目的は、我々は何がネックになって前へ進まないのかという事が全く分からない。そういう意味では直接業者と話し合いたい。

それと、三島川之江港は、志布志港等を引き合いに出しているため、三島川之江と同時に志布志港等の港も同時に指定港化する動きを強めてもらいたい。そうすれば、三島川之江港の業者も意識するのではと思う。

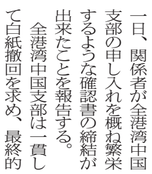

全港湾　澤木代議員

尾道糸崎港における公共バースの私有化について全港湾定期大会で産別での対応を要請されていた糸崎港の公共岸壁の前後を広島県が売却し、土地を購入した業者が背後地の岸壁にクレーンを通し、直接荷役を行っていた問題で、八月十一日、関係者が全港湾中国支部の申し入れを概ね繁栄するような確認書の締結が出来たことを報告する。

全港湾中国支部は一貫して白紙撤回を求め、最終的に広島県を説得することが出来た。昨年の八月には港湾審議会を開催し、議案を全会一致で承認していますが、一〇月開催された中国地区港湾計画協議会では、広島県も三原市も本件について全く報告しないという経過があった。しかし、広島県は、中国地方港運協会等に速やかな提案していることから、担当者と中国港運協会等が懇談会を開催して全港湾対策を協議した結果、全港湾にも提案すべきとの結論になったとの情報がある。以後、全港湾も公式の参加の下、中国運輸局に対しては、港湾運送事業を所管とする国交省の見解も含まれていたそうで、広島県は全港湾との間で合意した際にしないと約束しておきながら、昨年十二月十二日付で背後地の所有権の登記を行った事実が明らかになり、強く抗議をした。

公共岸壁に隣接する埠頭用地に専用岸壁を建設することを許容すれば、全国的に及ぼす影響が強く懸念されるので、全港湾としての解決策を示した結果、多少の調整はあったものの、中国港運協会、当該企業も合意をして解決することになった。当該労組として、悪しき前例とならないように闘ってきたが、全国港湾、全港湾の支援に感謝を申し上げて報告としたい。

全港湾　井ノ元代議員

海コン問題について、フレキシブルタンクバッグの国際環境コンテナ輸送による問題だが、事の発端は昨年、フレキシブルバッグから漏れた油によって事故が起き、そのことを全国港湾に取り上げてもらい、各省庁に対して要請を行なってもらった経過があるのだが、今年度の方針にフレキシブルバッグの対策が記載されていない。当然、継続して運動していただけるとは思うが、心配したので発言した。

糸谷委員長総括答弁（要旨）

昨日からの真剣な討議ありがとうございます。

どの発言も産別運動を補強するものや成果が上がったという報告でありました。

冒頭、私の挨拶で申し上げましたように、業界団体、或いは個別企業間との交渉に於ける課題は相当前進してきましたが、定年制の問題や年金制の問題は残っております。今後、私達が決意を固めて取り組めば成果は必ず得られると思っております。

港湾年金支給の問題は年内までにはハッキリさせるという決意はここで皆さんに申し上げたいし、定年の問題も公的年金支給に合わせて協定するとなっているので、これも全体の底上げと言う意味では産別でもう一度追い上げを図って行きたいと思います。

指定事業体の問題は、全国港湾が連合会になったときに港湾労働者は、どの港で働こうが、どの職種で働こうが、最低の産別労働条件は適用させることが連合の理念です。

そういった意味では、色々な職種に於ける格差はございますが、指定事業体の労働条件の統一化と目標は当然そこにあります。

戦争法案の問題は、例え成立しようが、戦争には加担もしないし、殺されることもないようにしなければなりません。有事の際の荷役要請・貨物の輸送の話があったとしても、力でもって対抗して行くことを全国港湾の結集する仲間は決意を固めて頂きたい。

アメリカ西海岸の九ヶ月に及ぶ行動は皆さんも報道でよく御存じだと思います。

今日の定期大会で皆さんと意見交換をして、現場に持ち帰り徹底して頂く、そのことによって全国港湾の運動の前進を確かなものにして頂くことを、お願いしまして委員長の総括答弁とさせて頂きます。

共に頑張りましょう。

大会宣言

全国港湾は、2015年９月15～16日に、270余名の参加のもとに、豊橋市（シーパレス日港福）において第８回定期大会を開催し、14年度の活動の総括にたって、産別運動の課題と安倍政権の暴走・悪政の港湾労働者への影響を明らかにし、次年度運動方針を確立した。

私たちは、平和な暮らしと、日本経済・物流を支える港湾で安心して働き続けるために、港湾運送の健全な発展と港湾労働の安定を一体的に確立するよう努力している。しかし、安倍政権は、私たちの願いを否定し、港湾労働者に厳しい現実を突きつけている。

安倍政権・国土交通省が進める「国土強靭化」と「国際戦略港湾構想」を基調とする港湾政策が、ユーザーの港湾選別を促進し、港湾の整理淘汰による雇用不安が強まっている。また、内陸通関・インランドデポの推進政策が通過貨物を増大させ、港湾の職域と業域を一層狭めている。そして、国政の争点となっている戦争法案は、港湾労働者を後方支援・兵站に従事する戦争協力者に変え、港湾労働者を戦争の標的に晒す危険性を一気に高めている。

こうして港湾労働者の雇用はおろか、命の危険にまで追い込もうとしている。同時に、大企業の要請で、非正規労働者を常用労働者の代替にしてはならないとする雇用の大原則を捨て去り、生涯派遣、非正規労働が当たり前の社会を作る労働法制改悪を進めている。これも、常用中心の港湾労働秩序に楔を打ち込むものである。

しかし、私たち港湾労働者だけでなく、多くの国民が安倍政権に不安を募らせ、怒りを表明し、行動に立ち上がっている。さる８月30日には、全国のおよそ千の会場で数十万の労働者・市民・学生・女性が主権者の声をあげ、国会議事堂は12万人の「戦争するな」「憲法壊すな」の声に包囲された。

第８回定期大会は、安倍政権の暴走とその政策がもたらす、港湾運営・港湾運送・港湾労働への負の影響と対峙し、港湾労働者の社会的・経済的地位の向上、産別運動の強化・発展に向けた、次の取り組みの推進を意思統一した

第一に、港湾政策、ユーザーの物流施策を港運事業・港湾労働の視点から検証し、港湾運送の発展と港湾労働の安定を対の施策として確立する取り組みを進める。

第二に、産別労使関係の強化を図り、安全な職場・作業環境こそ一義とし、産別協定を基軸に労働環境整備・港湾年金をはじめとした産別制度と労働諸条件の向上を図る。

第三に、憲法改悪、労働法制の改悪など、安倍内閣の暴走を許さず、国民生活と民主主義の擁護のために、国民各層と一致点での連携した取り組みを進める。

第四に、以上の取り組みを進めるための組織強化、港運同盟との共闘関係の発展、全日本海員組合との関係改善をめざし、ＩＴＦを軸としたＰＯＣ（便宜港湾）対策、国際連帯の取り組みを進める。

以上、宣言する。

２０１５年９月16日

全国港湾労働組合連合会第８回定期大会